



県協会第3回セミナー開催

(公社)山形県宅建協会主催の平成30年度第3回セミナーが山形ビッグウィングで開催されました。

冒頭の挨拶で県協会/長谷山副会長より宅建業に関する知識及び能力向上と平成30年度業法改正で、宅建業に従事する者の資質向上、消費者保護の一層の徹底を図るために、研修手帳に記載される研修受講履歴が、宅建免許更新の際、行政の確認事項に決まった、とのことでした。

同時に宅建士、従業者の皆さんは不動産業の専門家であり、常に新たな法改正等の研修会・学習会については、必ず出席し知識を深めて頂くようにとの話がありました。

因みにこれまでの宅建協会山形地区の研修会出席率は40.7%とのことでした。

<セミナーの内容>

テーマ1 「ハトマークサイトの利用」について

全宅連ハトマーク担当者より、パソコン操作によるハトマークサイトとその活用法について、具体的な説明がなされた。宅建協会会員がハトマークサイトへの登録は無料であり、レインズと違い、一般消費者に広く物件情報を直接伝えることが出来るので、皆さんの業績拡大が期待される。

なお、ハトマークサイト登録には所定の「利用申込書」に記載し、県協会に連絡あるいはFAXでお申し込み下さい。

テーマ2 「平成30年度広告表示研修」について

一般消費者の合理的な選択を確保、不動産事業者間の公正な取引を目的として、出席者全員が理解を深めるチェック問題を解き、県協会/山川理事より解説がなされた。問題の中でも広告表示について、充分に注意し広告を掲載することが必要である。不明な場合は、県宅建協会に問合せ、確認し進めることも選択肢の一つである。万一違反すると「注意」「警告」「厳重警告」「厳重警告・違約金」などの罰則があることを忘れてはならない。

お客様の誤解を招くような表現は自粛し、広告ルールを守り、業界発展のため頑張りましょう！

東北芸工大賃貸物件紹介業務成約件数報告

13会員 成約件数 36件

お忙しい中、物件案内等して頂き、ありがとうございました。次年度はハトマークサイトへの登録なども進めていきたいと考えております。

～報告～

2月

・23日(土) 無料相談会(山川・松本)：宅建会館

3月

・7日(木) 宅建士法定講習会：Pグランデール

・12日(火) 3月定例理事会：宅建会館

・19日(火) 判定会議：宅建会館

～予定～

・23日(土) 無料相談会(渡邊・渡辺)：宅建会館

4月

・15日(月) 30年度会計業務監査：宅建会館

・19日(金) 4月定例理事会：宅建会館

・27日(土) 無料相談会(山川・松本)：宅建会館

第53回通常総会

5月16日(木) 15:00～：ホテルキャスル
ご出席方よろしくお願ひ致します。

★お忘れではありませんか?★

年度末となり、従業者の方の異動・退職等ありましたら、速やかに「従業者会員削除票」のご提出をお願い致します。新年度になりますと会費が発生しますので、ご留意下さい。

提出は、別添用紙をコピーしてお使い下さい。

～統一地方選の対応について～

来る4月7日は山形県議会議員選挙、21日は山形市議会議員選挙が施行されます。3月12日の理事会において、山形県議会議員の候補者については自由民主党所属、山形市議会議員の候補者については、市宅議連所属の方々を推薦することに決定しましたので、ご報告致します。

編集後記

今年は暖冬で雪も少なく、皆さんのお仕事も助かったのではないのでしょうか。まもなく彼岸を迎え、4月中旬にはいよいよ桜花爛漫の季節になり、楽しみを一時待つ日々であります。

皆さんは転勤異動期並びに学生の卒業・入学時期に入り、大変多忙な時期かと思いますが、商売が成功されますように期待します。

総務部/海和 新